

在留邦人の皆様へ

令和2年10月28日
在ザンビア日本国大使館

安全情報：車上荒らしに関する注意喚起

ザンビア治安当局によれば、新型コロナウイルス情勢の規制緩和に伴い経済社会活動が活発化するにつれて、当地ショッピングモールの駐車場における車上荒らしの被害が多数報告されているとのことです。在留邦人の皆様におかれましては、犯罪被害に遭わないために一層の安全対策、防犯意識の高揚に努めるとともに、自身の安全に気をつけて下さい。

1 犯行の概要

- ・犯罪者は数名のグループで活動し、それぞれ監視役、解錠役、窃盗役を担っており、警備員が犯罪者と協力している疑いもある。
- ・解錠役は、特有の工具（写真別添）を車両の鍵挿入口に使用することで、数秒程度でこじ開けることが可能である。
- ・銀行で多額の現金を引き出した後に車上荒らしの被害に遭うケースがある。銀行付近において犯罪者は目標となる人物を選定する。多額の現金を引き出した人物を尾行してその車両を特定し、同人が車両から離れた際に、鍵をこじ開けて車内に残された現金や貴重品を盗んでいる。
- ・さらには現金を引き出した人物を車両で追尾して、同人が別の場所に駐車し一時的に車両から離れた際に、車上荒らしの犯行を行うケースも発生している。

2 被害発生地域

- ・ピナクルショッピングモール、メリッサショッピングモール、アーケーズショッピングモール及びイーストパークモールで同犯罪が多く発生している。
- ・上記場所の多くは、近傍に警察署又は交番が設置されておらず、犯罪者にとって活動容易であることが要因である可能性がある。

3 犯罪対策

- ・パソコンやスマートフォンなどの貴重品やバックを車内に残置しない。
- ・車を離れる際は貴重品やバックを全て携行する、または外出時に不必要なバックを持ってこない。
- ・各施設の警備員を過度に信用しない。
- ・銀行やATM等で多額の現金を引き出さない、出金後に不必要に出歩かない。

